

2005年7月 No.451

京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375

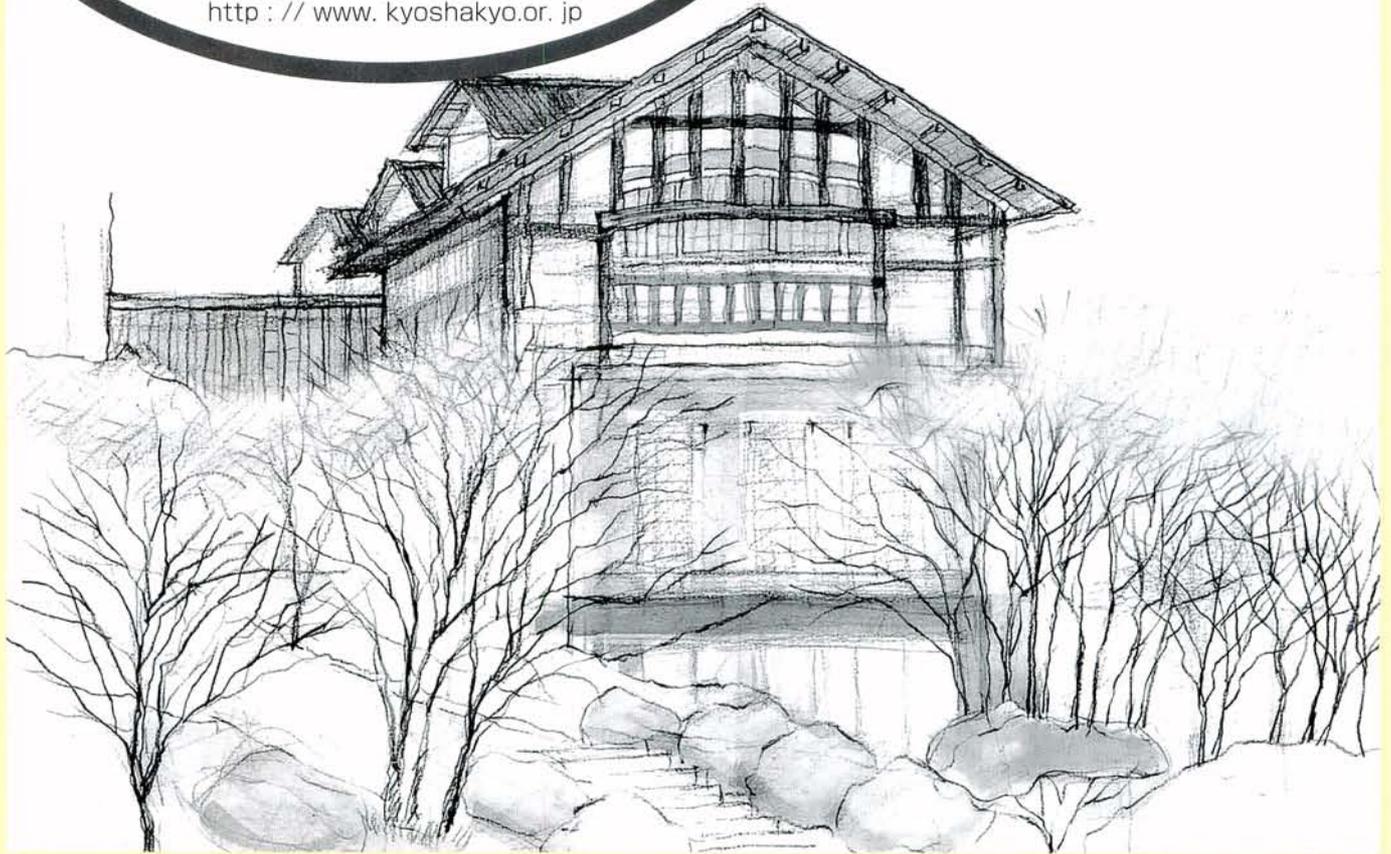
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310

発行人 大槻 明司

http://www.kyoshakyo.or.jp

主な記事

- 1面…もえくさ
- 2面…峰山乳児院付設幼児寮の実践から
- 3面…京都府災害ボランティアセンター発足
- 4面…韓国江原道社会福祉従事者
日本研修団来会
- 6面…NPO法人活動紹介/アウンジャ
- 8面…きばってます



大山崎山荘

もえくさ

▼平成十八年四月、内閣府に設置された規制改革・民間開放推進会議が同年十二月二十四日に官制市場の民間開放の推進を旨とした第一次答申を公表した。本答申では、「市場化テスト」官民競争入札制度等による官業の民間開放の推進、「社会福祉法人と民間企業等の競争条件の一元化」などをとりあげている。去る六月十三日開催の同推進会議では、平成十八年度からの市場化テスト本格導入にむけ、十七年度中に「市場化テスト法案（仮称）」を国会に提出することを決めている。▼社

会福祉基礎構造改革のもと、社会福祉事業への市場原理の積極的な導入が図られようとしている。社会福祉法人等の経営・運営のあり方を厳しく問う動きとしては、イコールフットリング（「構造改革用語集」では、本用語の語意を「適切・平等な競争条件のこと」と解説）論争ともいえる論議にも注目しておかねばならない。▼社会福祉法人という法人類型が創設された当時（一九五一年）、社会環境の変化に柔軟に即応でき、自主・創意性を保持した公共性の高い民間社会福祉事業を社会福祉法人が旺盛に展開することを求めていた。▼ところが、設立された大部分の社会福祉法人は行政が実施する福祉事業経営の委託をその事業の中心に据えることとなった。むしろ、公的福祉事業受託のために法人を設立するという事態が進行した。▼社会福祉二一スが複雑化・多発化する今日、営利に馴染まず市場経済に乗らないなどの事情を持つ、非営利性を有する事業は、社会的に要請されており不可欠な必須事業である。これらの事業は公共・公平な立場性を有する非営利の社会福祉法人によって担うことが期待されている。▼これまでの社会福祉法人が、今、「官制市場」として旭上に乗せられている領域の主要な担い手として位置してきた経過は否めない。しかし、今後は、社会福祉諸制度の狭間にある住民・福祉当事者の生活・福祉課題に創意工夫を凝らした支援事業を起業するという立場と視点を堅持して社会福祉経営・運営に邁進し、社会福祉法人の社会的存在を強くアピールしなければならないのではないだろうか。

今後の社会的養護のあり方について考える 〈その一〉

小規模グループケアから見えてきたもの

児童養護施設とは、親の死亡、離婚、病気、経済的な理由など、様々な事情により家庭での養育が困難な二歳から十八歳の子ども達を養護し、自立を支援することを目的としています。多くの施設は、戦後の混乱期に親を失った子どもを養育する施設として誕生しましたが、最近では児童虐待を受けた子どもへのケアができる専門施設として、さらには、地域における子育て支援の拠点としての役割も期待されています。今号と次号にわたって、児童養護施設での新しい取組みをすすめている二つの施設を紹介します。

私たち取材班が京丹後市峰山町にある認知症高齢者グループホーム「もみじ」を訪れた時、畑では、お年寄りに混じって子ども達が玉ねぎを収穫していました。玉ねぎを引き抜く子ども、お年寄りが玉ねぎを慣れた手つきで一まとめにする様子をじっと見つめる子どももいます。向いに建つグループホームの窓からは、そんな子ども達の姿をお年寄りが微笑ましく眺めています。

【認知症高齢者グループホームとの共同生活】

認知症のお年寄り九人が住むグループホーム「もみじ」の棟続きに建つ一軒屋に峰山乳児院付設幼児寮の子ども達六人が引つ

ようになつてきたことから、厚生労働省は、より家庭の雰囲気近く、個々の子ども達に応じた対応ができるよう、少人数でのケアを行なう施設に対して補助金を出すという制度を始めました。そこで、榎田恵里子施設長は、同じ法人が運営する「認知症高齢者グループホーム」の棟続きにあるグループホームの

職員宿舎として予定していた一軒屋を少数の子ども達が生活する小規模グループケア施設としたのです。（現在は、五名の子ども達が生活しています。）



お年寄りと折り紙を
楽しみます



棟続きのグループホーム「もみじ」

そこで、榎田恵里子施設長は、同じ法人が運営する「認知症高齢者グループホーム」の棟続きにあるグループホームの

子ども達の小規模グループケア施設の開設が全く問題なく進んだわけではありません。大舎制では複数の職員で子ども達に

【ホーム運営での職員の苦労】



子ども達が暮すやさしい色合いの居室

これまで、職員一人が数人の子どもの対応をするだけでは、個々の細かなケアはなかなか行き届かないという現状がありまし

ています。お年寄りにおばあちゃん達とお邪魔したり抱っこしてもらったり…。そんな毎日の交流の中で、幼稚園に出かける時には「おじいちゃん、おばあちゃん、いつてきますー」と自然に声かけをするようになってきた子ども達。今までは聞くことのできなかつた家庭的な言葉の表れに職員の方々も、子ども達の変化にグループケアの手ごたえを感じています。

住をより身近に体験することができ、さらに職員だけでは子ども達に伝えられない豊かな生活体験を身近なお年寄りが自然な方たちで伝えてくれます。さらに子ども達は、異なる年齢層の人とふれ合うことで、それぞれの付き合い方を学んでいる様子が見て

取れます。「職員自身もそれぞれの年代に
応じて自然に自分の個性を出していくこと
が、家庭に近い養育につながることに改め
て気づくことができた」と岡野圭子主任。
榎田恵里子施設長も、「小規模グループケ
ア開始当初には想像もしなかった『お土産』
をたくさん得ることができた」と話します。

【さまざまな年齢層の 人との関わりから】

小規模グループケアでの毎日は、衣・食・
た。しかし、この小規模グループケアでは、
職員とさらに九人のお年寄りが関わること
で、一人ひとりが受容され、見守られてい
る安心感を実感しているようです。その表
れとして、以前はいつも大声で自分を主張
していた子が、ホームでは自然で、おだや
かな声で話をするようになったそうです。



子ども達が暮す小規模グループケア施設の外観

【子ども達に 家族の一員としての体験を】

様々な要因から親と離れて暮らさなければならなくなった子ども達の中には「親が心の中にいない」ために、親の姿を空想で作り上げてしまう子もみられるといえます。そんな子どもに対して、さまざまな年代の人達と家族として暮らす体験は、今の自分自身が受け入れられているという実感をもつことができ、現実目目を向けられるようになるといえます。幼児期の体験は大人になつてからは、記憶として消えてしまふことが多いのですが、その後大きくなって困難に直面した時に、乗り越えられる力がどれだけ湧くかは、今この時期の体験がとても大切な基礎になると職員が語っていたことが印象的でした。

この取組みの成功から、施設ではさらにマンションの一室を借りて新たな小規模グループケアを始めました。「さくら」と名づけられたその場所で、新しい家族がまた一つ育っていきそうです。

応でしたが、小規模でのグループケアでは一人の職員が一手に全てのケアを引き受けることとなります。しかも峰山乳児院付設幼児寮では、小学生以下の幼児ばかりを預かるため、肉体的にも精神的にも職員の負担は増大します。しかし、子ども達の成長によりよい環境をつくるという目的に、

【小規模グループケアで 見守られる子ども達】

できるようサポートしています。

反対する職員はなく、全員一致で小規模グループケアの取組みをすすめることができたといえます。
ホーム運営と体制についての職員会議をこまめに行なつて、小規模グループケアでの子ども達の様子や支援の内容を検討したりし、緊急時などには拠点施設である峰山乳児院付設幼児寮から職員を派遣



設立総会・記念講演会を開催

京都府災害ボランティアセンター発足

去る五月二十九日（日）午後一時から、京都ガーデンパレス（京都市上京区）において、常設の京都府災害ボランティアセンター（以下、「センター」という。）設立総会及び記念講演会が開催されました。

この京都府災害ボランティアセン

ター（事務局を京都府社協に置く）は、昨年十月に京都府中・北部を襲った台風二十三号による災害の教訓を活かして、被災地における災害復旧のボランティア活動を円滑に、ま

た効果的に行うことを目指して設立されたものです。被災時の活動のみならず、平時から行政、社協、ボランティア・NPO等のネットワークを築き、災害ボランティアセンターの運営スタッフの養成や運営等のマニュアルづくりなどが行われることとなります。

午後一時から開催された設立総会では、センターに加入申請のあった二十一団体の委員により、センターの規約や事業計画、役員などが審議・決定されました。

午後二時から行われた記念講演会では、センターの設立発起団体の一つである京都青少年ゆめネットワーク神戸清一代表より、センターの設立までの経過や設立総会で決定された役員が紹介され、続いて、山田啓二京都府知事より、「行政、社協、ボランティア・NPOが平時時勢らネットワークを組み、京都府民の安心・安全のために、協働という言葉が単なる飾りにならない組織に高めていきたい」との開会あいさつがありました。

続いて、「災害ボランティアをめぐる現状と京都府災害ボランティアセンターに期待すること」をテーマに、内閣府防災統括官付企画官 丸

谷浩明氏よりご講演いただき、災害ボランティアや企業防災、商店街などの地域住民の取組みに至るまで、全国の様々な事例をとりあげながら、国の動きもあわせて、災害ボランティアをめぐる現状を具体的にお話いただきました。また、京都の事例を全国に普及することを含め、活動資金の確保や災害時の情報発信等にかかる課題について、積極的な調査研究をしていただければとセンターへの期待も寄せられました。記念講演会には京都府内のみならず、他府県からも約一八〇名の方々が参加され、会場には、センターに寄せる熱い期待で満ち溢れていました。

京都府災害ボランティアセンター役員名簿

（任期：平成17年度～18年度）

役職	氏名	所属団体名及び役職
代表	大槻 明司	京都府社会福祉協議会 常務理事
副代表	高桑 鉄則	京都青少年ゆめネットワーク 総務委員会委員 防災担当
副代表	吉村 雄之祐	ユース21京都 副理事長
運営委員	木下 英一	日本青年会議所近畿地区京都ブロック協議会 運営専務
運営委員	(選考中)	日本赤十字社京都府支部
運営委員	深尾 昌峰	きょうとNPOセンター 常務理事
運営委員	西岡 義郎	京都YMCA 事務局長
運営委員	牧野内 孝子	京都府生活協同組合連合会 事務局担当
運営委員	長谷川 純	京都市府町村社協連合会 (向日市社会福祉協議会 事務局長)
運営委員	瀬尾 康子	京都府保健福祉部保健福祉総括室地域福祉室 室長
会計監査	野村 昌弘	京都府保健福祉部保健福祉総括室地域福祉室 主任
会計監査	竹内 文成	京都青少年ゆめネットワーク 顧問



勇気ある一歩を
支える「安心」



ボランティア保険

わずかな保険料で、傷害部分（ボランティア自身のケガ）と、賠償責任部分（活動中他人の身体・財物に損害を与えたとき）が補償されます。
保険料一名につき

Aプラン 300円 Bプラン 500円

ボランティア・福祉活動等行事保険

福祉事業総合補償制度

まごころワイド

問合わせ・申込先

もありません

(福) 京都府社会福祉協議会

京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
TEL 075-252-6295

韓国江原道社会福祉従事者 日本研修団が来会



韓国江原道社会福祉協議会の呼びかけで、道内の社会福祉施設等で働く方々が、五月三十日(火)より三泊四日の日程で、大阪・滋賀・京都の各福祉施設を訪問。京都府内では高齢者福祉施設や「京都・ひと・まち交流館」京都市福祉ボランティアセンターなどを視察されました。

その日程の一つとして、京都府社協に一行(三十三名)が来会。芝

田事務局長より、日本の社会福祉の現状や京都府社協について一時の間ほど説明が行なわれました。説明後の質疑応答では、特に社会福祉協議会における会員制度、会費のあり方や組織の財政状況について多く質問が寄せられ、民間社会福祉での財源問題について活発な意見交換が約時間行なわれました。



○江原道：人口は約百六十万。朝鮮半島の中央部の東側に位置し、南北に太白山脈が走っています。山並みと盆地がゆるやかに広がった、風光明媚な地域です。あの「冬のソナタ」の舞台になった南怡島の並木道や春川の明洞通り、竜平スキー場などは江原道にあり、日本からも多くの観光客が訪れています。

道内には七市十二郡の自治体があります。一九九九(平成十一年)に江原道内の原州市で韓国初の地域社

協が設立され、二〇〇四(平成十六)年七月までのわずか五年間で、道内全ての地域で地域社協が組織されました。また今年の五月現在、道内には四百九十の社会福祉施設があります。江原道社協では、地域の支援はもちろん、道内の社会福祉発展のために様々な事業を展開しています。今回の日本研修はその一環として実施されています。(本研修は、今年で四回目を迎えています。)

全国社会福祉協議会

しせつの損害補償

社会福祉施設総合損害補償



●お問い合わせ

取扱代理店 **福祉保険サービス** ホームページも御覧下さい。http://www.fukushihoken.co.jp
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル TEL.03-3581-4667

NPO法人アウンジャ

女性への総合的な支援拠点づくり

近年、ドメスティック・バイオレンス（DV＝配偶者・パートナーによる暴力）の問題が大きく取り上げられています。親しい関係者からの暴力は、第三者には相談しにくく、また、相談機関が十分認知されていないこともあり、表面化しにくいものとなっています。

そこで、男女共同参画社会の実現促進や女性の権利擁護に関する活動を城陽市を拠点に展開しているNPO法人アウンジャに話を聞かせていただきました。

【アウンジャという

名前の由来と発足までの経過】

法人名のAunja（アウンジャ）とは、城陽特産の「イチジク」を意味するベルシヤ語と、「阿吽（アウン）の呼吸」「出会い（アウ）」の思いが込められています。

また、花言葉ではイチジクを「豊か」と表現します。まさに花言葉のとおり、理事長の岡本力ヨ子さんを中心に、出会いを通じて心を豊かにしていく支援活動を展開さ

れています。

賃貸の一戸建てに事務所を構え、現在は六名のスタッフで活動が続いています。（会員数は、正会員二十名、賛助会員三十名）

アウンジャが発足するまでの経過を岡本理事長に振り返っていただきました。「昔、一緒にボランティア活動をやっていた人が

母子家庭で、その人を見ていたら母子に対する施策が不十分であることを改めて認識させられました。物資や金銭面の援助、子どもを預かって欲しいという直面した問題

に対して、何か具体的な援助ができることはないだろうか？」という問題意識から母子家庭の支援のボランティア活動を始められたのがそもそものきっかけです。

そして、ボランティア活動を通じて母子

家庭の方々に寄り添う中、DVで悩んでいる人が多くなったとい

うことがわかったといえます。そこで、DV被害で悩んでいる人の力になりたいという思いから、二〇〇二年四月にNPO法人アウンジャを設立し、幅広い活動内容を展開されています。

【幅広い活動内容】

アウンジャの主な活動内容は、DVに関することが中心です。相談事業の他、DV防止のための啓発パンフレットの作成、ニュースレターの発行や行政との共催による講座の開催等を推進されています。

相談事業では、城陽市の市民相談や女性課が実施する相談事業に相談員を派遣したり、またアウンジャの事務所、随時、電

話や面談による相談を受けています。電話相談が中心ですが、相談件数は年間約二八〇件。相談内容はDVに関する相談が大多数を占めています。他にも離婚調停の方法、嫁姑問題、親子関係等の相談もあり、京都府配偶者暴力相談支援センター（京都府婦人相談所）等、公的機関や団体との連携を図りながら支援を行なっています。

啓発事業では、京都府から「DV防止法などに関する啓発活動」の事業委託を受け、日本語版のパンフレットだけでなく、日本に住む外国人のために、韓国語・中国語・英語版も作成されています。

【新しい課題への取り組みとして】

〜知っていますか？デートDV〜

「デートDV」とは恋人同士など親密な関係にある若者間の暴力のことです。相談を受けている中で、「恋人時代から暴力を受けていた」というDV被害者が多いといえます。配偶者になる前からDV被害を防ぐために、若い人たちに理解を深めてもらう活動にも力をいれています。

あまり知られていない「デートDV」を新たな社会的課題として理解を広めるため、「デートDV」をわかりやすく説明したバ





デートDV人形劇の人形を前に

ンフレット（一部二百円で希望者に配布）を作成されました。「デートDV」をテーマとした人形劇も準備し、学校などから要請があれば出前講座も行なわれています。今年九月からは中学生・高校生を対象に「デートDV」について理解を深める連続講座も企画されています。「デートDV」について正しい認識と情報を学んでもらい、人を傷つけない優しい心を育む福祉教育の充実のために是非、学校などでパンフレットを利用して欲しい」と話しておられます。そのために、今後は学校教育や社会教育関係との連携を深めていきたいと考えています。

【今後の課題】

～連携・協同で女性問題の解決へ

～充実した女性支援へ新たな道づくり～

DVの問題は、多種多様な複雑に絡みあった社会問題の中から発生しています。そのため女性に関係する機関・団体だけの連携では解決できない面もあります。多様な支援方法を確立していくためにも、行政と

の関係づくりを強化して、様々なニーズに対応していく取組みを企画していかなくてはなりません。さらに、総合的な支援体制を確立する上で大切な視点として、京都市内だけでなく近畿における支援の団体とのネットワークを確立するなど、連携・協同づくりをより一層強化していければとアウンジャは考えています。

今後の展開として相談事業だけではなく、相談を受けてからの自立に向けてのフォローアップシステムを充実させていきたいと考えています。

「DVに関する支援については、道があるわけではないので、事業を幅広く展開する中で新しい道を作っていきたい。『男女共同参画社会』と『社会福祉』が連携するとある程度、課題や問題は解決されるのではないか」と岡本理事長はいます。

生き方に迷ったり、しんどくなった時、



外国語版DV防止パンフレットとデートDV啓発パンフレット

「あそこへ行ってみよう」「何か安心できる」「欲しい情報が手に入る」など、利用者の方々の生活に根ざした支援の取組みを続けているNPO法人アウンジャ。名前の由来にもありましたが、地域のあらゆる人たちと出会い、交流しつつ、「阿吽（アウン）の呼吸」で、活動展開をしています。

【活動の活力】

～当事者の正会員化～

事務所を維持していくための経費や会を運営するための経費など、資金繰りは大変な状況だといえます。しかし、活動の性格から人の目に触れにくい地道な活動ながら

もDV被害者だけでなく、さまざまなことで悩んでいる女性にとつて、アウンジャは大きな存在です。アウンジャとしての将来の希望は、「当事者の人たちが正会員になつてくれることです」と岡本理事長が笑顔で語られました。「仕事をして、収入を得て、安定した生活ができる。そういった経済的な自立はもちろん、DV被害者が問題に対して主体的に取組んでいくことは、精神的にも自立していることだと言えるでしょう。その方々が一緒に活動を展開してくればもっと組織も大きくなり様々な取組みができることになるからです。」

これからもたくさんの方々の当事者の声に耳を傾け、DV被害に悩む人たちの総合的な支援の場所として発展し、地域と共に支えあい、豊かになるための取組みに期待が寄せられます。

会員募集!!

アウンジャの設立趣旨に賛同してくだされば、老若男女を問いません。

ボランティアさんも募集しています。

デートDVの冊子の注文も受け付けています。

詳しくは、アウンジャまで…

(お問い合わせ)

電話：0774-57-0808

FAX：0774-57-0809

e-mail: aunja@aunja.net

ULR <http://www.aunja.net/sight/>

きばってます!

～市町村社会福祉協議会の活動紹介～



■瑞穂町社会福祉協議会 サロン活動者交流会を実施

〔実施日〕 平成十七年四月一日(金)

〔会場〕 瑞穂町総合保健福祉センター

〔参加対象〕 サロン活動者・活動希望者 三十名

今回の交流会では、京都府社協の「いきいきサロン・子育てサロン等助成事業」(共同募金配分事業)により新しく導入したレクリエーション用具の紹介、参加者から実際に行われたクイズ、会の運営方法などが話し合われました。

サロン活動者相互が交流しながら、活動報告や悩みごとを出し合い、意見交換や情報交換をすることで取組みの意義を再認識しました。また、活動希望者にも参加いただき、活動の輪をさらに広げることを目的に今後もサロン事業を継続して開催することが確認され、「サロンの雰囲気」そのままの第一回の交流会となりました。



■精華町社会福祉協議会 精華町子育てMAP作成

平成十七年三月に精華町子育てMAPが完成しました。このMAPは、平成十五年に開催した子育て支援講座の受講者が有志で集まり、子育て支援ネットワーク準備会として取組まれ作成されたものです。MAPには、精華町内の育児サークルの紹介や病院(小児科)などの情報を掲載しています。

「子育て支援ネットワーク準備会」は、平成十七年四月から「子育て応援ネットワークせいか」と名称を改め、子育てに役立つ情報を収集し、新たな情報誌作成に取組まれています。「引越してきて何もわからない人たちがいる。子育て中のお母さんたちにいろいろな情報を提供したい」という参加者の思いがたくさんこめられた情報誌です。

社協としても、「子育て応援ネットワークせいか」の取組みを町内に広く紹介し、支援していきたいと考えます。



「京都の福祉」へのご意見、感想、とりあげてほしいテーマなどお寄せください。

京都府社会福祉協議会

TEL: 075-252-6291

FAX: 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

(注: 従来のメールアドレスは、コンピュータウイルス対策のため廃止しました。本会へのご意見等は、上記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。)